



あわら市の鳥獣被害対策の方針

イノシシをはじめ、増え続ける鳥獣被害を防ぐため、3つの方針を定めました。これらの方針の下、各集落が対策に取り組むことが、鳥獣被害をなくすために必要です。

この方針をしっかりと徹底するために、今年4月に農林水産課内に鳥獣害対策室を設置しました。皆さまと一緒に、鳥獣被害のない地域づくりを進めていきます。

方針1「寄せ付けない集落づくり」の推進

適切な時期に、稲刈り後の二番穂のすき込みや、放置果樹、家庭での生ごみなどの誘引物の除去を徹底し、イノシシなどの有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりを推進します。



動物の食痕がある野菜くず

▲柿園の柿の木の根元に捨てられた柿の実や野菜くずイノシシにとっては、恰好の餌になります。このほかにも、野菜くずや放置果樹、水田の二番穂は、イノシシを増やす原因ですので、適切に処分しましょう。

方針3「加害個体捕獲」の推進

方針1、2の対策を講じてもお被害が収まらない場合は、「農地に餌づいた加害個体」を捕獲します。地元集落と連携して加害個体の捕獲を推進します。



▲イノシシ用の捕獲檻

市では、平成30年にイノシシ捕獲マニュアルを作成しました。これに基づき、集落や捕獲隊などとともに、被害防止につながる有害鳥獣捕獲を推進します。

この秋は、イノシシだけではなく、クマの出没も増加する可能性があります。クマに遭わないための対策などについては、8ページをご覧ください。

方針2「確実な侵入防止」の推進

イノシシなどの害獣の農地や集落への侵入を防ぐため、緩衝帯や固定柵、電気柵の設置は有効です。侵入防止柵の正しい設置と、機能が維持できるよう管理の強化を推進します。



▲設置不良のワイヤーメッシュ柵を乗り越えるイノシシワイヤーメッシュ柵の場合、地面から1m以上の高さが必要です。山側に斜面が迫っていると、簡単に乗り越えられるので、設置位置を工夫する必要があります。

秋～冬は、 放置果樹や水田の二番穂対策を！

集落内に、誰も収穫しない柿やクリの放置果樹はありますか？

柿やクリは、イノシシの大好物です。特に柿は、イノシシだけでなく、アライグマやハクビシン、さらにはツキノワグマも呼び寄せる原因になります！

放置果樹は、集落で話し合い、完全収穫や伐採などに取り組ましましょう。水田の二番穂対策は、秋起こしが有効です。



イノシシの被害が増えています！

捕獲だけでは被害はなくなりません。みんなで力を合わせて取り組みましょう！！

問合せ 農林水産課 鳥獣害対策室 ☎ 73-8033

イノシシやハクビシン、カラスといった有害鳥獣による農作物や生活環境への被害が拡大しています。中でも、イノシシは、市内での分布範囲が急速に広まっています。これまで被害がなかった場所でも被害が発生するようになったり、民家の庭にも現れたりする事例も発生しています。

イノシシは、稲や野菜、イモ、ソバなどの農作物に被害を与えます。さらには、農道や水路法面などの農業基盤施設にも甚大な被害をもたらします。

まずは、農地や集落に寄せ付けないよう、正しい知識を持って、みんなで力を合わせて取り組みましょう。



▲集落近くに現れたイノシシ

近年、あわら市内でも民家近くまで出没する様子が多数確認されるようになりました。



イノシシって、どんな動物？

① かしこい動物です。

イノシシは、臭いや感触を通じて、危険または安全なものを覚えることができる、かしこい動物です。「ここは安全な場所」と覚えると、どんどん大胆な行動に移ってきます。

→最初は小さな掘り起こし程度でも、慣れてくると、田んぼのあぜや土手を完全に崩壊させることもあります。そうなる前に、防御や捕獲の対策が必要です。



▲イノシシに掘り起こされた水田の土手

② 身体能力が高い動物です。

イノシシは、鼻先だけで70kg程度の重量のものを、持ち上げることができます。また、体は柔らかく、20～30cm程度のわずかな隙間もくぐり抜けるほどです。

→頑丈な金網柵も、少しずつ地面を掘り下げ、くぐり抜けるようになります。また、1mぐらいの壁なら乗り越えられます。



▲固定柵の下部を掘り下げてできた穴を出入りするイノシシ

③ 群れで生活します。

イノシシは、雌中心の群れをつくります。繁殖は1年に1回で、一度に4～5頭の子どもを産みます。子どものイノシシは、自然状態で8割程度は死亡するといわれています。

→被害を軽減するための捕獲に取り組む際には、子どものイノシシ（ウリ坊）だけでなく、大人のイノシシを含む、群れごと捕獲することが重要です。

